

消費生活相談

▶月曜日 日生住民センター
▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
▶消費者ホットライン (☎188)
◇最寄りの窓口につながります
☎ 766 - 1110
消費生活相談コーナー

法律相談

▶12日(月) 13:30 ~ 16:30 日生住民センター (電話受付 1日 8:45 ~、先着 6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談 (1人 30分間)

行政相談

▶12日(月) 13:30 ~ 16:00 日生住民センター
◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など
☎ 766 - 8707
企画政策課広報戦略室

農業者年金相談

▶5日(月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談

▶12日(月)、19日(月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室
◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど
☎ 766 - 8709
農業環境課

母子父子相談

▶来庁相談 (完全予約制) 役場相談室または宝塚健康福祉事務所
▶電話相談 (随時可) いずれも 9:00 ~ 17:00 (阪神北泉民局 ☎ 0797 - 61 - 5176)
◇県母子父子自立支援員による相談

児童相談

▶電話・来庁 月~金 9:00 ~ 17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による 18歳未満の子どもに関する相談

DV相談

▶電話・来庁 月~金 9:00 ~ 17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談
☎ 767 - 7477
こども課

障がい者・児相談

▶常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者(児)の生活と就労に関する相談・支援
☎ 766 - 5444
障害者相談支援センター

教育相談

▶来所相談 (要予約) 火~金 9:00 ~ 17:00
▶電話相談 月~金 9:00 ~ 17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど
☎ 765 - 2065
教育支援センター

Consultation Desk For Foreign Residents

▶ Monday ~ Thursday 9:00 ~ 16:00. Provide consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)
☎ 766 - 8711 Planning and Policy Division

心配ごと相談

▶13日(火) 日生住民センター
▶20日(火) ふらっと六瀬
▶27日(火) ゆうあいセンター
いずれも 10:00 ~ 12:00
◇民生委員による生活全般の困りごと相談
☎ 764 - 5814
民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

▶29日(木) 13:30 ~ 15:30 障害者福祉センター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談
☎ 766 - 8701
福祉課

人権相談

▶電話相談 みんなの人権 110番 (☎ 0570 - 003 - 110)
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など (法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ

▶電話相談 14日(水) 9:00 ~ 12:00 (☎ 080 - 3434 - 8107)
◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など
☎ 768 - 0217
人権推進室

高齢者福祉相談

▶常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター (随時訪問相談可)
◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談

▶16日(金) 10:00 ~ 12:00 (12日までに申し込み)
◇成年後見制度に関する相談 (1人 60分間)
☎ 764 - 5812
地域包括支援センター

瞬

「今」「この瞬間」輝いている
あなたを応援します

民謡の音色に魅せられて

民謡は、日本で古くから親しまれている伝統的な歌唱曲のことで、昔の人々の生活文化などを題材にしたたくさんの曲が現在に伝えられています。代表的な曲は、青森県の津軽地方の盆踊りの様子を唄った「津軽音頭」、奈良県南部の林業が盛んだった地域を唄った「吉野筏流し唄」などがあります。同じ曲でも歌い手によって、声の出し方や抑揚の付け方が異なるので、一人ひとりの個性を活かして、歌い手も聞き手も一緒に楽しむことができます。そんな民謡との出会いは、私が30代前半の頃。当時は、テレビでもよく民謡が流れ

山村修一(昇修)さん
(77歳・荘苑)



日本郷土民謡協会指導員



吹奏会の仲間と三味線を演奏

本郷土民謡協会が行う指導員認定試験に

ていたり、各地で様々な団体によるコンサートが開かれるなど、民謡が流行っていった。地元で歌を歌うのが好きだった父、三味線を弾くのが趣味だった兄に囲まれて育った私は、「父や兄のように音楽を楽しみたい」と思い、民謡を始めてみることにしました。そこで、当時暮らしていた池田市で、詩吟や尺八をやっていた仲間と一緒に「さくら会」という団体を立ち上げました。3年ほど活動を続けたのちに、川内家吹奏先生が師匠を務め、当時大阪で盛んに活動をしていた「吹奏会」に入会しました。

稽古に励み、徐々に近くで開かれる大会や演奏会などでも入賞させていただけになりました。平成4年には、近畿の大会で優勝し、地区の代表として全国大会に出場しました。日本武道館の舞台で唄ったことは、今でも忘れられない1番の思い出です。

合格し、芸名を名乗って指導員として活動することが認められました。以降は、「山村昇修」と名乗り、微力ながら後進の育成にも携わらせていただきました。

民謡の大会では、歌や三味線などの演目ごとに衣装を着替えるため、楽屋での衣装替えや後片付けが大変なんです。着替えや着付けの手伝いなど、妻が支えてくれていました。あちこちで開かれる大会に、いつも付き添ってくれた妻には感謝の言葉もありません。遠くに行ったり、民謡を通して夫婦でかけがえのない思い出を作ることができたので、長く続けてよかったです。



旅先で妻と



大会で民謡を唄う



「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。
※詳細は町ホームページ募集情報より

▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎ 766 - 8707)